



# 大雪災害に関する緊急要望を実施

## 全国町村会

全国町村会の荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）は、2月23日、大雪災害に関する緊急要望を自由民主党及び関係府省に対して行った。

「大雪災害に関する緊急要望」は、今般の記録的な大雪による被害で急増した被災町村の財政負担に対する特別交付

税措置、市町村道の除雪費等に対する国庫補助の臨時特例措置及び農業被害に対する支援措置などを求めるもの。荒木会長は要請先で大雪で被害を受けた町村の窮状を訴え、国による迅速かつ強力な支援を求めた。

自由民主党



▶ 竹下自民党総務会長（左）に要請する荒木全国町村会長（右）

自由民主党



▶ 岸田自民党政務調査会長（左）に要請

内閣府



▶ 山下内閣府特命担当大臣政務官（右）に要請



活 動

◀ 磯崎農林水産副大臣 (左) に要請



農林水産省

大雪災害に関する緊急要望

今般の1月から2月にかけての寒波に伴う記録的な大雪により、日本海側を中心に除雪中の事故による死者の発生、家屋の破損等の人的・物的被害や幹線道路の通行止め、公共交通機関の運休、断水等が発生し、住民生活や経済活動に多大な影響をもたらしている。また、雪の重みによる農業用ハウス等農業施設の損壊など、農林漁業にも甚大な被害が生

◀ 高橋国土交通大臣政務官 (左) に要請



国土交通省

じており、今後の降雪や本格的な融雪期を迎えるにあたり、被害の一層の拡大が憂慮されるものである。

これらに対処するため、被災町村においては、住民の日常生活の確保、農林漁業関係者への支援、災害の防止・復旧などに全力を傾注しているところであるが、財政力の弱い町村が多い中、今般の大雪対策に係る経費は膨大な金額にのぼるため、国による迅速かつ強力な支援が不可欠である。

よって、国は、下記事項を早期に実現すること。

記

1. 大雪対策に係る被災町村の財政負担の急増に対処するため、特別交付税等による十分な財政措置を講ずること。
2. 市町村道の除雪費等に対する国库補助の臨時特例措置を早急に行うこと。
3. 高齢者等要支援者世帯や空き家の雪下ろし・除排雪等住民の生

◀ 安田総務事務次官 (右) に要請



総務省

活基盤の確保に対する財政支援措置を講ずること。

4. 農業用ハウス等の倒壊による農作物等の被害拡大や生産活動への影響を防ぐための支援措置を講ずること。
  5. 雪崩から人命等を守るため、雪崩防止施設等の整備を推進すること。
- 平成30年2月  
全国町村会長 荒木泰臣

## 環境省他

# 日本の気候変動と影響に関する レポートを公表

## ～影響回避の適応策の検討を期待～

環境省は、文部科学省、農林水産省、国土交通省、気象庁とともに、日本の気候変動の予測や影響に関する知見をとりまとめたレポート「気候変動の観測・予測・影響評価に関する統合レポート2018」日本の気候変動とその影響」を公表した。

このレポートは、様々な自然システムが気候変動による影響を受けつつある中で、国や地方公共団体、国民が気候変動への対策を考える際に役立つ最新の情報を提供することを目的に作成した。気候変動に関する疑問について、コラムを活用して分かりやすく解説したほか、レポートの概要をまとめたパンフレットもあわせて公表した。

本レポートが提供する情報をもとに、国・地方公共団体が気象変動の影響を回避・軽減する適応策を効果的に推進していくことが期待される。

### 気候変動の観測事実と将来予測

○日本では世界より速いペースで気温が上昇している〔現状・予測〕

日本の年平均気温は、世界の年平均気温と同様、変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には100年あたり1.19℃の割合で上昇している。顕著な高温を記録した年は、概ね1990年代以降に集中している。

4つのRCP（代表的濃度経路〔以下同じ〕）シナリオを用いた予測では、日本の21世紀末の年平均気温は全国的に上昇することが予測される。RCP2.6シナリオで0.5～1.7℃、RCP8.5シナリオで3.4～5.4℃上昇し、低緯度より高緯度の方が、その上昇の程度

が大きいと予測される。

○真夏日・猛暑日の日数が増加している〔現状・予測〕

日最高気温30℃以上の真夏日と日最高気温35℃以上の猛暑日の年間日数は、統計期間1931～2016年で増加傾向が現れており、猛暑日は10年あたり0.2日の割合で増加している。

RCP8.5シナリオを用いた予測では、21世紀末の猛暑日の年間日数も増加し、特に沖縄・奄美では、年間で54日程度増加することが予測される。

○強い雨が増加している一方、降水日数が減少している〔現状・予測〕

日降水量が100mm以上の大雨の日数が増加している。また、アメダスの観測による1時間降水量50mm以

上の短時間強雨(滝のよつに降る雨)の発生回数も増加している\*。

一方で、日降水量1.0mm以上の日が減少しており、弱い降水も含めた降水の日数は減少している。

RCP8.5シナリオを用いた予測では、21世紀末における短時間強雨の発生回数は、全ての地域及び季節で有意に増加すると予測される。一方、4つのRCPシナリオを用いた予測によれば、21世紀末の無降水日は全国的に増加すると予測されている。

※アメダスの観測期間は40年余りのため、長期変化傾向を確実に捉えるためには、さらなるデータの蓄積が必要。

○多くの地域で積雪が減少する一方、内陸部では大雪が増加する可能性も〔現状・予測〕

年最深積雪は、1962～2016年の期間で、東日本の日本海側と西日本の日本海側で減少している。減少率は東日本の日本海側で10年あたり12.3%、西日本の日本海側で10年あたり14.6%となっている。

RCP8.5シナリオを用いた予測では、21世紀末の年最深積雪・年降雪量は、特に本州日本海側で大きな減少が予測される。一方、本州や北海道の内陸部では10年に一度しか発生しない大雪が現在より高頻度で現れるとの予測も報告されている。



情 報

気候変動による影響【農業、森林・林業、水産業】

気候変動が農業、森林・林業、水産業に及ぼす影響は、地域や品目によって様々である。気温の上昇による作物の品質の低下、栽培適地の変化等が懸念されている。

○コメの収量・品質への影響【現状・予測】

気温の上昇によるコメの白未熟粒(高温等の障害によりデンブンが十分に詰まらず白く濁ること)や胴割粒(高温等により亀裂が生じること)の発生等、コメの品質の低下が、既に全国で確認されている。また、一部地域や極端な高温年には収量の減少も報告されている。

RCP4・5シナリオを用いた予測では、近未来(2031~2050年)及び21世紀末(2081~2100年)には、コメ収量が増加する地域と減少する地域の偏りが大きくなる可能性が予測される。

また、高温で二酸化炭素濃度の高い環境では、コメの品質に重要な指標である整粒率(整った米粒の割合)が低下することが指摘されている。

○果実の品質・栽培適地への影響【現状・予測】

夏季の高温・少雨が果樹生産に及ぼす影響として、強い日射と高温による日焼け果の発生、高温が続くこ

とによる着色不良等が知られている。ぶどう、りんご、かき、温州(うんしゅう)みかんでこのような影響が報告されている。

また、ももでは、特に高温になりやすく降雨の多い西日本のもも産地を中心に、外見からは区別がつかず、果実内部に「水浸状果肉褐変症」と呼ばれる果肉障害等が発生し、品質の不安定化等が懸念されている。

将来、温州(うんしゅう)みかんやぶどう等の栽培適地が変化することが予測される。例えば、世界の平均気温が1990年代と比較して2℃上昇した場合、ワイン用ぶどうの栽培適地が北海道の標高の低い地域で広がることが予測される。

気候変動による影響【水環境・水資源、自然災害・沿岸域】

気候変動が水環境・水資源に及ぼす影響として、気温の上昇を一因とする公共用水域の水温の上昇、湧水による上水道の減断水等が確認されている。また、気候変動が自然災害・沿岸域に及ぼす影響として、短時間強雨や大雨の強度・頻度の増加による河川の洪水、土砂災害、台風の強度の増加による高潮災害等が懸念される。

○河川の流況が変わる【予測】

気候変動によって、雨の量や降り方が変化するとともに、これまで雪

だったものが雨に変わる可能性も出てくる。山地の多い日本において、こうした変化は河川の流況(一年を通じた河川の流量の特徴)を大きく変えると予想される。

近未来、21世紀末のそれぞれの気候下で河川流量計算を行った結果、日本海側の多雪地帯において河川流況が大きく変化することが予測されている。

○流域の複合的な水害・土砂災害【予測】

近年、豪雨の増加傾向が見られ、これに伴う土砂災害の激甚化・形態の変化が懸念されている。例えば、深層崩壊の増加による大規模な被害、河川が堰き止められることによる天然ダムの形成やその決壊による洪水被害、大量の土砂による河床上昇に伴う二次災害、深層・表層崩壊の増加に伴う流木量の増加とその集積等がもたらす洪水氾濫等が挙げられる。

2017年の九州北部豪雨災害では、広範囲にわたる斜面崩壊や土石流が直接的な災害の原因となったが、これに伴って多量の土砂が下流域に流出し、河川を埋め尽くすような河床上昇を引き起こし、甚大な洪水氾濫を助長する原因となった。将来、気候変動によってこのような豪雨の頻度・強度が増加することにより、同様の甚大な被害が各地で生じることが懸念される。

○台風による高潮【予測】

高潮は、気圧や風によって海面が平常より高くなる現象である。台風による高潮は、内湾の奥で顕著になることが知られており、台風の強さや経路によって大きく変わる。

日本でもこれまでに台風によって甚大な高潮被害が発生している。2004年の台風第16号は、瀬戸内地方に高潮による大きな被害をもたらした。特に香川県高松市では、沿岸部の冠水とともに、河川沿いに海水が逆流し、大規模な浸水被害が発生している。

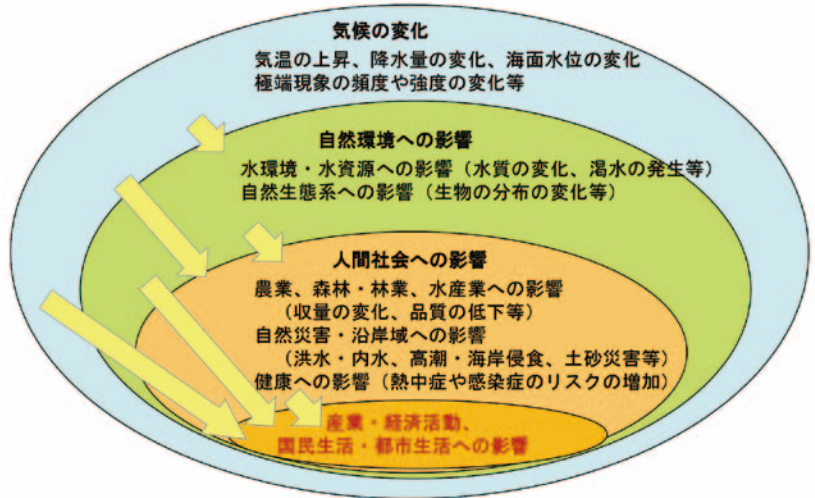
将来の台風の出現特性を日本の各地域まで定量的に予測することはまだ難しい状況だが、一つの試算として、東日本で高潮偏差が増加し、西日本では同程度あるいは減少し、必ずしも全国で一様には変化しないという結果も得られている。

気候変動による影響【健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活】

気候変動が人の健康に及ぼす影響には、暑熱による直接的な影響等がある。また、産業・経済活動や国民生活・都市生活においては、気温上昇や海面上昇、極端現象等によって、様々な生産・販売活動や各種のインフラに影響が及ぶ可能性が懸念されている。

○熱中症が増加【現状・予測】

図 気候変動から産業・経済活動・国民生活・都市生活への影響の流れ



熱中症は、暑熱による直接的な影響の一つで、気候変動との相関は強いと考えられている。熱中症による死亡者数は増加傾向にあり、特に記録的な猛暑となった2010年には、過去最多の死亡者数となっている<sup>※</sup>。

RCP8.5を用いた予測では、21世紀半ば(2031~2050年)の熱中症搬送者数は、現状(1981~2000年)と比較して、全国に増加し、特に東日本以北で2倍

の変化を直接受けて生じる影響だけでなく、自然生態系の変化、農業や水産業への影響、自然災害への影響等が、産業・経済活動や生活面に、様々な波及的な影響をもたらしかねない。

世界各地の気候変動による影響が、サプライチェーンを通じて、国内の産業・経済に影響を及ぼすことも懸念される。

2011年、タイ国チャオプラヤ川で発生した洪水は、現地の日系企

以上増加することが予測されている。

※1995年以降、国内における死亡分類の方法が変更となっている点に注意が必要。

○産業・経済活動や生活面にも様々な影響が及ぶ「予測」

製造業、商業、建設業等の各種の産業においては、豪雨や強い台風等、極端現象の頻度・強度の増加が、甚大な損害をもたらす可能性がある。

また、私たちの生活においても、気温の上昇等が、快適な生活を送る上での支障や季節感の変化等をもたらす可能性がある。

さらに、このような気候の変化を直接受けて生じる影響だけでなく、自然生態系の変化、農業や水産業への影響、自然災害への影響等が、産業・経済活動や生活面に、様々な波及的な影響をもたらしかねない。

業に被害をもたらし、ハードディスクのサプライチェーンを通じて国内の企業に約3、150億円の損失をもたらしたと試算されている。この洪水が気候変動の影響によるものであったかどうかの判断は難しいが、将来、気候変動によってこのような洪水の頻度・強度が増加すれば、同様の甚大な被害が各地で生じることが予想される。

**適応の取組が始まっている**

○「気候変動の影響への適応計画」の閣議決定

これまで見てきたように、気候変動の影響は、既に日本を含む世界の様々な地域・分野で現れている。今後、温暖化の程度が増大すると、深刻で広範囲にわたる不可逆的な影響が生じる可能性が高まるといわれている。このため、温室効果ガスの排出の抑制等を行う「緩和」だけでなく、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響に対して「適応」を進めることが求められている。

我が国では、気候変動の影響に対処するため、政府全体として整合のとれた取組を計画的かつ総合的に推進するため、平成27年11月、政府として初の「気候変動の影響への適応計画」が閣議決定された。

適応計画では、目指すべき社会の姿等の基本的な方針、基本的な進め

方、分野別施策の基本的方向、基盤的・国際的施策等が示され、これに基づき、現在、各種の具体的な取組が進められている。

○温暖化に対応した農作物の導入

農業の分野では、気温の上昇によって新たに栽培できるようになる亜熱帯・熱帯作物の導入や転換、産地の形成等、温暖化に対応した取組が始まっている。

愛媛県では、南予地域で夏場の高温にも強いブラッドオレンジの一つである「タロッコ」を導入した。栽培面積、生産量とも拡大し、市場で高い評価を受けている。その他、愛媛県松山市の島しょ部や海岸部では、アボカドを導入している地域もある。

○気候変動を見据えた適応ビジネスの動き

最近では、気候変動をビジネスチャンスと捉えて活動を始めている例も多数見られるようになってきた。

例えば、農業支援サービスや災害リスクを予測・評価するサービス、屋外作業員の熱ストレスを管理するサービス等、ICT技術を活用したサービスの提供、建物や居住空間の暑熱環境・快適性を向上させる技術や、異常気象による損害を補償する天候デリバティブ等の金融商品を扱ったビジネス等が展開されている。



情 報



◎2018年度の地方財政計画、地方税法等改正案など決定―政府

政府は2月6日、2018年度の地方財政計画と地方交付税法等改正案、地方税法等改正案を閣議決定した。地財計画では、一般財源総額を前年度比356億円(0.1%)増の62兆1、159億円確保し、地財計画規模を同2、775億円(0.3%)増の86兆8、973億円とした。また、地方交付税は同3、213億円(2.0%)減の16兆85億円を計上、臨時財政対策債は同587億円(1.5%)減の3兆9、865億円に抑制した。このほか、まち・ひと・しごと創生事業費1兆円を確保。また、公共施設等の老朽化対策など歳出1、950億円を確保し歳出特別枠を廃止した。地方税法等改正案では、中小企業の設備投資の固定資産税を2分の1からゼロまで軽減できる臨時措置(3年間)を創設した。

一方、政府の経済財政諮問会議は2月20日、夏の骨太方針2018に向けた課題・取組を審議。安倍晋三首相は、来年の消費増税などに伴う景気後退など「需要変動を平準化する具体策を政府一丸で検討する」という指示。併せて、深刻な人手不足解消のため専門的・技術的な外国人労働力受入の検討も求めた。なお、新たに策定する財政健全化計画では、18年度で終わる地方一般財源総額と同額ルールの在り方も議論される。

◎若者の地方移住の動き加速へ有識者会議を発足―内閣府

内閣府は2月14日、「わくわく地方生活実現会議」の初会合を開いた。地方創生で「地方への新たな心と流れ」創出を掲げるが、地方から東京圏へ毎年10万人の転出が続いているため、①若者を中心としたUIJターン対策の抜本的強化や各自治体の施策の全国展開②地方の人手不足に対応した女性や高齢者の活躍推進③短い通勤時間や豊かな自然など地方の魅力・夢の実現に向けた国民への周知などを検討。5月末にも提言をまとめる。梶山弘志地方創生担当相は2月16日の記者会見で、「これは息の長い取り組み。まず自治体の方にレールの上に乗っていただきたい」と述べた。

一方、総務省の田園回帰調査研究会は過疎地域への移住者アンケートと過疎市町村の調査結果をまとめた。移住の理由では「自然環境にめぐまれたところで暮らしたい」(47%)が最も多く、移住の際の条件では「生活が維持できる仕事がある」(29%)が最も多かった。また、過疎関係市町村(817団体)では、86%で移住相談窓口を設置し、お試し移住(52%)や、空き家バンク(76%)、就農者への給付金・生活費支援(62%)、起業・創業への金融支援・補助金(65%)などを実施していた。

◎林業の成長産業化へ森林経営管理法案―農林水産省

政府は3月6日、森林経営管理法案を閣議決定した。これにより林業の成長産業化に向け森林所有者が自らできない森林管理を市町村が民間事業者者に再委託することも、林業経営に適さない森林は市町村が自ら管理する新たなシステムの構築を目指す。具体的には、市町村が経営管理権集積計画を作成し森林所有者から「経営管理権」を取得。都道府県知事が募集した民間事業

者に「経営管理実施権」を与え、同事業者が販売収益の一部を市町村・森林所有者に支払う。なお、同省では、同法の対象を私有林の人工林(約670万ha)を想定。うち約3分の1を民間事業者者に委託、約3分の1は市町村が自然に近い森林(複層林)に誘導・管理する方針。また、市町村での森林・林業行政の専門知識・経験不足が懸念されるため地域林政アドバイザー制度で支援する。

一方、政府は2月22日、環太平洋経済連携協定加盟11カ国の新協定(TPP11)の条文案を公表した。新協定は15年10月合意を維持、3月8日にチリでの署名式で最終確定する。また、農水省は2月9日、17年の農林水産物食品の輸出実績を発表した。輸出額は8、073億円で、政府が掲げる1兆円の目標には達しなかったが、前年度より7.6%増加するなど5年連続の増加。

◎公務員の定年65歳への引上げ方針を決める―政府

政府は2月16日、公務員の定年引上げに関する関係閣僚会議を開き、国家公務員の定年を65歳に引き上げる方向で検討することを決めた。今後、人事院で具体的な制度設計を進め、国家公務員法改正案を提出する。定年年齢は段階的に引き上げるほか、総人件費の増加抑制へ60歳以上の職員の給与水準を引き下げる。また、地方公務員についても国家公務員との均衡等を勘案し、今後検討する必要があるとした。これを受けて野田聖子総務相は、同日の記者会見で「人事院における検討や国家公務員の制度設計を踏まえ、地方公共団体の意見も伺いながら検討していきたい」と述べた。

一方、政府は2月16日、新たな「高齢社会対策大綱」を閣議決定した。平均寿命の伸長から65歳以上を一律「高齢者」とみるのは現実的ではなくなると指摘。60〜64歳

の就業率を2016年の63.6%から20年には67.0%に引き上げるとともに、公的年金の支給開始時期の選択肢を70歳以降に拡大することも打ち出した。このほか、健康寿命を20年には1歳以上、25年には2歳以上延伸、介護職員数は15年の183万人を20年代には231万人とすることなども盛り込んだ。同大綱は政府が推進する総合的な高齢社会対策の指針で5年ごとに見直す。

◎2018年の地方分権提案制度の実施方針を決定―内閣府

内閣府の地方分権改革有識者会議は2月19日、2018年の提案募集の実施方針を決め、翌20日から事前相談・募集を開始した。6月5日に提案受付を終え、年末の「対応方針」の閣議決定に向け関係府省との調整に入る。17年には合計311件の提案があったが、提案市町村が約1割にとどまっているため、今年から新たに「分権提案支援ダイヤル」地方分権改革eラーニング講座」を始める。講座は、有識者らが提案方式の考え方やポイントなどを解説。パンクンなどで誰でもいつでも無料で受講できる。

◎参議院の「合区」解消に向け議論

参議院の憲法審査会は2月21日、憲法に対する考え方について自由討議した。自民党は、党憲法改正推進本部がまとめた参院「合区」解消に向け各都道府県から最低1人を選出(47条)、地方公共団体を基礎的の地方団体・広域地方団体で構成(92条)との条文案を提案した。しかし、公明党を含め他党からは「合区解消を憲法改正で行うのは疑問」など慎重。反対意見が相次いだ。合区解消へ自民党は「都道府県」を前面に打ち出したが、希望の党・日本維新の会は先の衆院選公約で「道州制」を掲げており、改憲議論の行方はなお不透明だ。

(ジャーナリスト 井田正夫)

情報

DATA NOW

食品・飲料について 「国産重視」が9割

(株)マーケティングスペース花傳舎 代表取締役 山田 哲也

農林水産省・大臣官房統計部は平成29年10月、「食育活動及び国産農林水産物・食品に関する意識・意向調査」の結果を公表した。調査では食への関心、購買行動、国産農林水産物の評価、地産地消、食育活動、農林漁業体験、調理体験、情報行動といった日本人の食についての基本意識や今後の農政にかかわる問題そのほか取り上げられているが、ここでは国産についての調査結果に注目したい。

まず農林水産物・食品・飲料における国産の重視度合いについては、七段階の細かい尺度で質問しているが、最高位の「とても重視する」が36・9%、この層が国産へのこだわり、ロイヤルティの高い人たちといえる。また(単一)「重視する」が30・6%、「やや重視する」が24・4%、「重視する」の合計は91・9%に達している。

国産に対する消費者の意識・態度については、いろいろな調査、研究機関、関連団体、行政などで多様に実施、報告されている。いずれの調査の場合も国産への信頼度は高いが、本調査はほかより高く評価されているという印象がある。対象者が農林水産行政に関心のある消費者モニターであることがその背景と思われる。「とても重視する」という回答は、

年代が上がれば上がるほど数値が高まる傾向にある。ちなみに20歳代が24・1%、30歳から64歳までが30%台、65歳以上が43・0%である。国産の農林水産物・食品・飲料を買おうと思う理由(複数回答)については、「安心・安全(衛生面、添加物等)」が88・7%でトップ、以下「鮮度が良い」(61・1%)、「美味しい」(51・0%)、「地産地消につながる」(50・2%)と続いている。外国産との競合で無視できない国産

の価格評価は、「安い」が8・8%にとどまっている。

農林水産物・食品・飲料品(国産・外国産ともに)を購入する際に重視すること(複数回答)では、「鮮度が良い」(85・4%)、「安心・安全(衛生面・添加物等)」(81・4%)、「美味しう」(73・6%)、「価格が安い」(62・4%)、「国産であること」(62・2%)などが上位に挙げられている。年齢階層別で特徴的傾向が見られるのが20歳代、「価格が安い」(77・8%)が首位でほかのどの年代よりも高く、国産へのこだわりも薄い。国産にとって大きな脅威は、外国産が価格訴求を仕掛けてくることであり、価格志向の強い20歳代の若し消費者たちでの国産志向は脆弱

といえる。

TPP(環太平洋パートナーシップ)はまだ発効にいたってはいいないが、もしスタートするとすれば、日本の農業に与える影響は避けられない。周知のように、米、野菜、果物、食肉など多くが小規模生産者である。関税や規制が取り払われ、安価な外国産が市場に出回り始めたら、国産はひじょうに厳しい状況に立たされる。国益を考えた日本国の交渉力にも期待せざるを得ないが、同時に国産の安全・安心の見える化を進め、新たなおいしさの提供、鮮度重視の売り方など、消費者ニーズや購買行動を徹底して追求し、今後の競争力強化に向けて準備しておく努力が必要といえるだろう。

農林水産物・食品・飲料について 「国産」かどうかの重視度合

N=887

重視する・計	91.9%
ととても重視する	36.9
重視する	30.6
やや重視する	24.4
どちらとも言えない	3.9
あまり重視しない	2.4
重視しない	0.5
全く重視しない	0.5
無回答	1.0

資料出所：農林水産省「平成29年度 農林水産情報交流ネットワーク事業 全国調査 食育活動および国産農林水産物・食品に関する意識・意向調査」  
・調査対象：全国の農林水産行政に関心がある20歳以上の消費者モニター  
・調査方法：オンライン調査および郵送調査  
・調査時期：平成29年7月

(注) 割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値が100%に一致しない



## 随 想

島根県唯一の  
村からのチャレンジ
 ひら き とも よし  
 島根県知夫村長 平 木 伴 佳

知夫村は、島根半島の北方約40、80kmに位置する島前(西ノ島・中ノ島・知夫里島)と島後(竹島含む)からなる隠岐諸島の最南端に位置する知夫里島にある一島一村の島根県内唯一の村です。

知夫里島の最高峰「赤禿山」の山頂からは隠岐諸島全島や島根半島、中国地方の最高峰「大山」等を望むことができます。また、赤禿山を中心とした放牧場では、頂上付近から

水が湧き出すことを利用して、周年放牧が行われており、そこで牛馬が草を食む姿は、長閑な光景そのものです。

古くは、本土から隠岐へ渡島する人が最初に上陸する島として、また、帆船時代には北前船の寄港地として、海上交通の要所とされてきました。

面積約13・7kmの小さな島に2、000人を超える島民が生活していた時代もありましたが、昭和40年代に入ってから都市部への人口流出が進み、現在では人口613人、高齢化率46・8%という過疎・高齢化・少子化が進む村となりました。

平成の市町村合併の際、当村を含む島前地区は単独町村の道を選択し、現在に至っておりますが、この選択が正しいものだったのかは判りません。しかしながら、知夫村民のうち大多数がこの選択に納得している現状は、私にとって大きな支えであるとともに、責務の重大さを感じるところです。

現在、知夫村が抱える多くの課題を解決する上で大きな壁となっているのが「人口減少問題」です。産業・福祉・教育等が抱える課題の解決を図る上でも、この問題を起因とする人材不足が立ちはだかっていることを昨年の就任以降、改めて痛感致しました。

そこで先ず、取り組んだのが、「地域おこし協力隊制度」を活用した産業・観光・介護・教育等の各分野で必要とされる人材の公募です。その結果、僅かずつですが、お問合わせや実際に面接に来られる方が増えてきました。

今年4月からは、小学5年生から中学3年生までを対象とした「島留学」をスタートしました。村唯一の小中学校(小中一貫校)の存続が危ぶまれる中、「600人の家族と暮らす島留学」をコンセプトに島の恵まれた教育環境を前面に出し、全国に向け募集したところ、5名の留学生を受け入れることができました。刺激の少ない島内の子供達と留学生が学校生活に止まらず様々な場面で仲良く切磋琢磨している光景は微笑ましい限りです。また、留学生をお世話するハウスマスター(寮母)も併せて募集し確保することができたことは一つの成果であったと思います。

他にも、地域おこし協力隊員の中には、特産品開発を目指す者、観光資源の開発や活用を模索する者、「民泊の運営」を志す者も現れています。今後の新たな展開に期待するところです。

昨年12月には島の玄関口「来居港」に本土と隠岐を結ぶ隠岐汽船の新たなターミナルが竣工致しました。今迄、

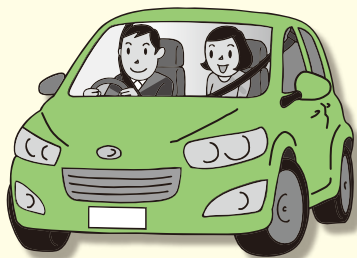
個人経営であった取扱店(乗船券取扱い等)を第3セクターである知夫里島開発株が引き継いだのを契機に、この新たなターミナルを新たな雇用の場と位置づけ、島の観光や世界ユネスコ隠岐ジオパーク等の情報を発信する拠点として機能を取り入れた施設を整備し、運営に携わってもらうため複数の社員を雇用することができました。

今後この施設は、島民や観光客の交流の場としても活用する方針です。

福祉の分野では、地域おこし協力隊員等として移住してきた保健師や管理栄養士が、今年度役場職員採用試験を受験し、現在は村の職員として勤務しているほか、「訪問介護ステーション」設置に向け、介護関係の有資格者確保等の準備を進めているところです。

基幹産業である「畜産業」の分野では、牧畑を活用した低コスト生産であることに加え、指導者や助成制度を用意していることを明記し公募した結果、新規就農者を呼び込むことができました。水産業につきましても、岩力キ生産に取り組む新規業者が現れ積極的に頑張っています。

過疎・高齢化・少子化が進む小さな村からのチャレンジが実を結ぶよう、より一層精進してまいります。



# 車両共済(保険)のご案内

## (一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。  
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

### 町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら!

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
  - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
  - ・保険料分割払(12回)も選択可能です。
  - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

### さらに 無料ロードサービスがついてきます。

ご契約のお車が、事故、故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。ロードアシスタンス業者にお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。 ●バッテリー上がりや、キー閉じこみ、ガス欠 など

- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL

**0120-731-087**

FAX

**03-3519-7325**

### 株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

SJNK17-16682(2017.12.28作成)



# さまざまな「集いの場」を 演出いたします

東京でのイベントに最適な  
絶好のロケーションを誇る全国町村会館。  
かけがえのないひとときを、  
上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、  
同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー  
職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

2階には広さと設備が多様な、大小4つの  
ホール・会議室。高い機能性を持ち、さま  
ざまな演出が可能です。会議・研修、パー  
ティーなどに幅広くご利用いただけます。



## 和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、  
会議室・宴会場のほかに、  
ふたつのレストランもございます。  
お気軽にお立ち寄りください。



☆カジュアルレストラン「ベルラン」：ランチタイム11:00～14:00 / ティータイム14:00～17:00 / ディナータイム17:00～22:00 (21:30ラストオーダー)  
☆和食処「さいから」：ランチタイム11:30～14:30 (14:00ラストオーダー) / ディナータイム17:00～22:00 (21:30ラストオーダー) ※「さいから」は土、日祝日休

客室のご案内	SINGLE ROOM シングル 119室	DOUBLE ROOM ダブル 12室	TWIN ROOM ツイン 17室
	和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。)		



お電話でのご予約・お問い合わせは WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。 **全国町村会館** 検索

**全国町村会館**  
TEL.03(3581)0471  
FAX.03(3581)0220  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

- 市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。
- 全国町村会館へのアクセス
  - ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
  - ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
  - ・タクシー東京駅から約20分

